

## 室場小学校運動会に**車**で 来場される方へのお願い

毎年盛大に開催される室場小学校の運動会ですが、諸事情により一部道路に 駐車禁止措置を実施しております。その結果、苦情もなく運動会を開催できてい ます。本年は5月25日(土)に開催される予定ですが、引き続き**小学校北東に位** 置するグリーンベルトのある道路の一部区間に駐車禁止措置をとる事としまし た。理由としては

- ①小学校北東道路に車両すれ違いスペースを設けるため。
- ②徒歩で来場する方の多くが通る道のため、歩道を確実に確保するため。 という事です。ここ以外は例年通り、小学校南側の農道中心に駐車する事になり ますが、現場の交通指導員さんなどの指示に従ってください。それから地区のご 厚意で
  - ①JA室場支店駐車場
  - ②室場ふれあいセンター駐車場

にも駐車可能となりました。<mark>但し②についてはカラーコーンのあるスペースには</mark> **停めないでください。**市内では運動会の度に何件も苦情が相次ぎ、大変な事に なっている地区もあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



室駐在所 南部 0563 (57)0110

のるものか うまい話と くちぐるま

~悪質商法から身を守るために~

悪徳商法は年々巧妙化しています。 被害にあわないためにも怪しい話が あったときは、家族や友人、警察に相 談しましよう。 自転車に乗るなら必ずヘルメット ~自転車を安全に利用しよう~

自転車は、一部の自転車利用者の交通 ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対 する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「車両」です。自動車と同じように 法律で定められた交通ルールを守る義務があ り、ルールを守らなかった場合には罰則を科 せられることもあります。

自転車安全利用五則を始めとする自転車の 交通ルールを正しく守り安全運転をお願いし ます。

また、全国で令和5年4月より自転車乗車の 際のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車を運転する方はヘルメットの着用を お願いします!